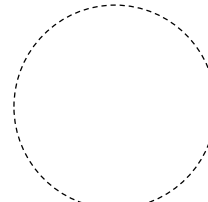


住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

(宛先)飯塚市長



裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記入してください。

○令和5年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、下欄の(※1)に令和5年1月1日時点の住所を記入してください。
○下欄の(※2)には、令和5年度の住民税均等割課税状況を記入してください。
令和5年度の住民税均等割課税状況に変更が生じた方は、変更後の課税状況を(※2)に記入のうえ、その事実が確認できる書類の写しを添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分が必要です。)

(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記入してください)(※1)	令和5年度 住民税均等割課税状況 (※2)
(申請者)	世帯主			<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告
		明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 課税されている <input type="checkbox"/> 課税されていない <input type="checkbox"/> 未申告

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)※下欄に記入し、振込先口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(フリガナ) ※通帳の表記に合わせてください
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座		
金融機関番号	支店番号			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口座名義(フリガナ) ※通帳の表記に合わせてください	
ゆうちょ銀行を選択された場合は、 貯金通帳の見当金を上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入ください。	※			
1	0			

(注) 金融機関で口座が作れない等、どうしても口座振込が出来ない方は、飯塚市臨時特別給付金対策室コールセンター(電話番号0948-23-7870)までお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

委任欄【代理申請・受給を行う場合】

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者との関係	代理人生年月日	代理人住所
			明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 () 署名(又は記名押印)
上記の者を代理人と認め、臨時特別給付金の申請・受給を委任します。				世帯主氏名

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(住民税非課税世帯分)(以下「給付金(住民税非課税世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ② 世帯の全員が、住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていません。また、世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、飯塚市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、飯塚市において支給決定後は、給付金(住民税非課税世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑥ 飯塚市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年3月8日までに、飯塚市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(住民税非課税世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金(住民税非課税世帯分)の支給後、本申請書の記入事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(住民税非課税世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(住民税非課税世帯分)を返還します。
- ⑧ 同一世帯について、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金と同趣旨の給付金を受給済みではありません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

提出書類

※提出書類がそろっているか確認して、口にチェック(✓)してください。

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)のうち、いずれか1つをご用意ください。
※代理申請(受給)を行う場合は、代理人の本人確認書類の写し(コピー)も併せて添付してください。
- 『振込口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、振込口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 令和5年度の住民税の課税状況に変更が生じた方は、その事実が確認できる書類の写しを添付してください。(該当する方が複数いる場合は、該当する方全員の分)

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。 申請・請求者(世帯主)氏名 ※代理人が申請する場合は代理人氏名

令和 年 月 日 _____

(注) 申請書の提出期限は令和6年3月8日(金)(消印有効)です。